

出資法人等評価・カルテシート（平成 25 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人 豊中市医療保健センター		
所在地	上野坂 2 丁目 6 番 1 号	所管部局・課	保健企画課
設立年月日	昭和 49 年（1974 年）3 月 27 日	代表者	理事長 武井眞一
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	1,500,000 円（50.0%）
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の維持及び福祉の充実を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H23			H24			H25		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	18	9	0	12	4	1	10	3	0
職員	常勤	69	10	0	71	10	0	67	10	0
	非常勤	46	0	4	39	0	3	52	0	3
役員の平均年間報酬（H24年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H24年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			5,397千円・40.0歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		H22	H23	H24
損益計算書	総収入	933,606	985,385	1,009,520
	（うち市受入金）	229,915	265,902	278,584
	総費用	931,242	938,951	982,030
	経常損益	10,878	53,139	4,200
	当期損益	2,364	46,434	27,490

		金額（千円）		
		H22	H23	H24
貸借対照表	資産の部合計	641,064	695,275	716,132
	負債の部合計	227,147	234,924	228,291
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	413,917	460,351	487,841
	利益剰余金	410,917	457,351	484,841

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H22	H23	H24	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金				
	事業費				
	運営費				
	委託料	86,496	93,212	98,425	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業 地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	143,419	172,690	176,659	負担金
計		229,915	265,902	275,084	
ストック	貸付金残高	90,000	60,000	30,000	運転資金
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
	その他	1,500	1,500	1,500	出捐金
計		91,500	61,500	31,500	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H22	H23	H24
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	4,527人	5,387人	5,220人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に、歯科診療を行う。	受診者数	2,488人	2,437人	2,463人
在宅ねたきり者訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な40歳以上の患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う。	受診者数	283人	276人	213人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	684人	668人	731人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	100%	97.2%	100%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体の機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 35,687人 通所者 8,351人	入所者 35,861人 通所者 8,685人	入所者 35,576人 通所者 8,561人

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H22	H23	H24
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	24.7%	27.0%	27.9%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	53.0%	54.0%	52.4%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	6.7%	6.6%	8.7%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	64.6%	66.2%	68.1%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	92.4%	77.7%	81.4%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	399.8%	461.2%	369.7%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み（平成25年4月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL： http://www.tmhc.or.jp/ ） <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立介護老人保健施設かがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	
豊中市立在宅介護支援センターかがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	豊中市立介護老人保健施設かがやきに併設

6 経営上の課題

- 地域医療におけるセーフティネットの役割を担う体制の維持に必要な、安定した財源の維持
- 組織の自律的なマネジメントを継続するための次世代を担う人材の育成
- 実施事業のうち指定管理業務の割合が高いことから、指定管理業務の収益力を高める。
- 実施事業の改廃及び新規事業の開拓など、新たな収益機会の確保

7 経営改革の取り組み（平成24年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
収益の確保	新たな診療所の業務として、胃がん検診のレントゲンフィルムの二重読影業務を開始し、受託収入を得ました。	今後も、安定した収益を得られるよう努めるとともに、新たな収益機会の確保に努める必要があります。
事業の見直し	介護老人保健施設事業において、介護報酬の改定による減収を補うため、利用率を維持しながら、在宅復帰率の向上を図るなど、新たな加算の算定に取り組みました。	加算の算定の実現に向けて、在宅復帰率の向上・維持に努める必要があります。
業務の効率化	前年度に取り組んだ組織の見直しの効果を具現化するため、会議の見直しを含め業務各般において、一層の効率化を図り、時間外労働の削減に努めました。	継続的に見直しを行い、一層の効率化に努める必要がある。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか 	<p>診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。</p>	<p>患者数の動向に応じた、適切な診療体制の確保など、効果的に医療を提供します。</p>
<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>職員配置、訪問診療体制の見直しによる経費構造の改善を図るとともに、ジェネリック医薬品の採用及び委託経費等の見直しに取り組んできました。</p>	<p>介護保険事業を中心に、人件費及び管理経費の見直しに取り組み、経費の縮減を図っていきます。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>設立の背景から、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と有効に事業連携ができています。</p> <p>診療所事業については、行政と連携して、災害対策の拠点の一つとなり、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。</p>	<p>保健所が、市に移管されたことに伴い、一層連携を強化し、地域医療の拠点の一つとして、機能を高めていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>施設内に三師会の事務所があり、意思決定の拠点となっていることから、連携拠点として優位性を保っています。</p> <p>事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に高いサービス水準を維持しています。</p> <p>しかし、指定管理事業を中心とした介護保険関連事業については、介護報酬が頭打ち傾向にあることから抜本的な経費抑制が急務になっていると考えています。</p>	<p>地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する住民の期待は、今後も増大することが見込まれます。</p> <p>一方、サービス水準の維持・向上のためには、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図っていきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>救急医療・障害者等歯科医療の提供、介護老人保健施設の運営、看護師の養成等を通じ、団体の設立目的である市域の医療体制の構築に大きく貢献できている。</p> <p>とくに経営面で不採算となる救急医療・障害者等歯科医療については、民間事業者においては参入が難しく、共同出資者である医師会・歯科医師会と連携し効果的に実施されている点については評価できる。</p>	<p>社会環境が大きく変化する中、団体の設立目的を常に意識し、自らの存在意義が薄れることのないよう事業展開を進める必要がある。</p> <p>とくに事業開始から数十年が経過している事業については、その事業の在り様、実施の意義について検討する必要がある。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>法人が営む自主事業においては、休日急病診療所の運営など団体の設立目的に沿った事業が実施できている。</p> <p>また市の指定管理事業等においては、介護老人保健施設の運営が主要な事業となるが、総じて利用者の満足度が高く、市民サービスの向上に資する運営がおこなわれている。</p> <p>さらに昨年度からは胃がん検診に係る二重読影事業も受託しており、共同出資者である医師会の協力も得ながら効果的に事業が実施できている。</p>	<p>すべての事業において、市の行財政運営に準じた事業の効率化が求められるが、とくに介護保険制度の中で運営されている介護老人保健施設事業については、経営面において、国の社会保障制度改革の動向を見据えた戦略的な事業運営が求められる。経営の健全性を担保しつつ、常にサービスの質的向上をめざす必要がある。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>現在市のOB2名が事務局へ出向している。内1名が団体理事を兼務しており、このほか市健康福祉部長も理事を務めている。また理事長は副市長が務めており、市の意向が財団運営に反映できるよう適度な関係が構築できていると考えている。</p> <p>また、共同出資者である医師会・歯科医師会・薬剤師会とも良好な関係にあり互いに連携しながら市域の救急医療体制の一翼を担っている。</p> <p>収入に占める市負担金等の割合は平成24年度27.9%で、引き続き30%を下回っており、財政面からも自立性が担保できていると判断している。</p>	<p>組織運営において、引き続き市職員に頼らない自立した運営をめざし財団職員の人材育成を図る。あわせて有効な内部統制の確立をめざす。</p> <p>財政面においては、市の指定管理事業（介護老人保健施設事業等）の収入に依存することなく、団体の設立目的に沿った新たな事業展開を模索することにより新たな自主財源の確保を図る。</p>

総合評価

上記のことから団体においては、自らの存在意義を常に意識し、市の施策を補完するかたちで、設置目的に沿った事業運営がなされている。

とくに昨年度は介護老人保健施設の運営において、介護報酬のマイナス改定により経営状況が悪化したが、外部の経営コンサルタントを活用して積極的に経営改善に取り組む姿勢は評価できる（今年度実施予定）。

また保健事業の一環として新たに「胃がん検診二重読影事業」を受託し、市の施策の推進・充実に大きく貢献することができた。

今後も市の出資団体として市が抱える行政課題を常に意識しながら、事業展開を図る必要がある。団体設立から30年以上が経過しており、とくに長期に実施している既存の事業については、改めて事業の在り様、実施の意義について検討する必要がある。

また、新たな事業展開を図る上では、団体の自立性を担保する観点から、自主財源の確保を図れるよう取り組みを進める必要がある。